

## やまなしグリーン・ゾーン旅割 事業者向け Q&A

【事業者区分】

①宿…宿泊施設 ②旅…旅行事業者

2023/5/1改訂

カテゴリー	NO	事業者区分	質問	回答
事業内容全般について	1	宿・旅	感染状況などにより事業停止した時の取り扱いについて、停止前にすでに予約が成立していたものは、停止期間中の宿泊でも割引の適用や地域クーポンの発行・利用は可能ですか？	事業停止時の対応は、宿泊事業者向け取扱マニュアルP13のとおりです。停止の場合は、補助金の対象外となりますので、新規予約の受付停止を想定しておりますが、停止期間中の既存予約を補助するかについては現時点では未定です。
	2	宿	4月1日以降に使用する分の補助金を申請したいです。どうしたらいいですか？	4月1日以降の補助金の追加配分はありません。2～3月分として配布済の補助金残額をお使いいただき、残金を使い切った時点で宿泊施設直接予約の事業は終了となります。ただし、補助金をすべて使い切った宿泊施設様でも、全国旅行支援としてOTA・旅行会社経由の予約をお受けしている施設様は、引き続き地域クーポン発行や公的証明書による本人確認の確認が必要になります。  5月8日(月)よりワクチン接種済証明又は検査結果通知書の確認は不要となりました。
	3	宿・旅	OTAへ直接給付された補助金を活用した予約について、OTAのポイント（楽天ポイントや、じゃらんポイント）との併用は可能ですか？	OTA独自の割引ポイントとの併用は、OTAのシステム上、先にOTA独自の割引ポイントを差し引いた額を、やまなしグリーン・ゾーン旅割の元値とすることが可能であれば併用可能です。それができない場合は、併用不可です。システムや運用ルールはOTA毎に異なるため、各OTAにご確認ください。 旅行者保有のOTAポイントは、やまなしグリーン・ゾーン旅割において、補助金適用後の宿泊代金に充当可能です。
	4	宿・旅	公的出張には補助金適用不可とのことですが、具体的に公的出張とはどんな場合ですか？	国、各地方公共団体が宿泊費等の直接経費の全部または一部を負担して実施する公務のことです。
	5	宿・旅	5月8日以降はワクチン接種歴・検査結果の確認が不要となりましたが、本人確認および居住地確認も不要となるのでしょうか。	「本人確認および居住地確認」については、引き続き旅行・宿泊当日に実施されます。宿泊施設・旅行事業者（OTA含む）はかならず旅行者へ周知ください。
	6	宿・旅	全プランが対象、専用プランの作成は必要ないとのことでしたが、事業者側で利用いただけるプラン、ご利用いただけないプランの指定はできますか？	旅割事業対象外の宿泊プランの設定は問題ありません。その際は旅行者が誤認することのないよう、補助対象外の旨を分かりやすく明記してください。
	7	宿・旅	現在の、山梨全体の補助金の予算残高の確認はどのようにしたら良いですか？	予算残高は開示しておりません。
	8	宿	既に予約いただいている記録に、やまなしグリーン・ゾーン旅割を適用する場合は、OTA経由予約の場合は、OTAの準備が整った後に、新規やまなしグリーン・ゾーン旅割適用として予約の取り直しが必要ですか？	やまなしグリーン・ゾーン旅割適用のためには、3月16日以前の予約は、3月17日以降、旅行者からの予約先（宿泊施設・旅行事業者等）への申し出により、予約の取り直しが必要です。（予約先から旅行者への連絡も可能） OTA予約の場合は、OTAによって取扱が異なる場合がございますので、3月17日以降、御提携先のOTAにお問い合わせください。
	9	宿・旅	全国旅行支援に参加しないOTAサイトからの予約は割引対象になりますか？	宿泊施設に割り当ての補助金を活用していただけます。
	10	宿・旅	クレジットカードの事前決済の場合、補助金適用後の金額で事前決済することは可能か？	可能です。ただし、万が一チェックイン時に旅行者が補助金適用の条件（本人確認書類等の持参忘れ等）を満たさなかった場合、宿泊施設の責務によって補助金額を収受してください。（マニュアルP12をご確認ください。）
	11	宿・旅	延長が発表された4月1日以降の予約はいつから受けて良いですか？	4月1日以降の予約は、4月1日以降の補助金執行残がある事業者様で、以下のとおりとなります。 ・宿泊施設の直接予約は、3月17日以降予約の受付準備が整った施設様から受付開始 ・旅行事業者（OTA含む）の予約は、3月18日以降から受付開始
	12	宿・旅	コンパニオンパックは、補助対象外となるのでしょうか？	接待を伴うコンパニオンサービスを含む商品は対象外です。
	13	宿	補助金の増額申請はどのようにすればいいですか？	補助金の増額申請の受付は行っておりません。 交付決定額を超える予約の受付は絶対に行わないよう、十分にご留意ください。
	14	宿	当館では、実績フォームによる実績報告・補助金請求を行う予定です。補助金適用証明書、補助金交付請求書はどこからダウンロードできますか？	やまなしグリーン・ゾーン旅割の公式HP→事業者向けページ→宿泊事業者向けページよりダウンロードいただけます。 なお、5月1日に改訂しておりますので、最新の様式をダウンロードしてお使いください。
	15	宿・旅	幼児については旅行者・宿泊施設の判断で頭数に含めず補助金算出出来るとありますが、予約ごとに変えても良いのですか？また、頭数に含めた幼児には地域クーポンを配布するのですか？	宿泊施設直接予約においては、ご予約ごとに変更していただく事も可能です。ご認識の通り幼児を頭数に入れて算出をし補助金対象の場合は地域クーポンお渡しの対象となります。OTAの宿泊クーポンを取得する予約方法の場合、OTA各社によってシステムが異なり幼児や子どもの取扱いが異なりますので、各OTAにご確認ください。
補助金算出について	16	宿・旅	割引料金の計算の仕方は自分で全て計算しなければいけないですか？	新しく導入するチェックイン入力フォームは自動計算機能を設けています。また、専用WEBサイトより報告様式（5/1改訂）をダウンロードしていただく【補助ツール2023】計算補助付_補助金適用証明書】がございましたので、こちらをご活用ください。
	17	宿・旅	料金の計算が平日と休日とどう違うのかわからない。マニュアルP4の表（1）の5補助金交付金額のところが理解できない。	補助金の計算自体は休日でも平日も同じですが、旅行（宿泊）代金下限額が異なります。平日と休日が混在する事例は、マニュアルP15をご確認ください。
	18	宿	コテージの1棟貸は人数で総額を割った金額で利用の可否を判断する形でよろしいでしょうか？	ご認識の通りです。1棟当たりの料金を宿泊人数で割って宿泊代金下限額を下回っていないかどうか確認してください。割り切れない場合小数点以下は1円未満で切り捨ててください。（マニュアルP15をご確認ください。）
	19	宿	旅行代金総額の20%に適用ということですが、宿泊と同時に利用された体育館や、その他体験の料金にも割引が適用されるのでしょうか？	宿泊料金に含まれていない体育館利用料や体験料には補助金は適用されません。旅行代金や宿泊料金に予め体育館利用料が含まれている場合は、補助金適用となります。
	20	宿	補助金算出の宿泊金額と人数を入力したら自動計算で表示できるページを作ってほしい。	チェックイン入力フォームは自動計算機能を設けています。また、専用WEBサイトより報告様式（5/1改訂）をダウンロードしていただく【補助ツール2023】計算補助付_補助金適用証明書】がございましたので、こちらをご活用ください。
	21	宿	20%あるいは補助金上限額3,000円の金額の低い方を適用....お客様が理解しやすい案内が欲しいです。	少しでも事業者の皆様が理解しやすいよう、チェックイン入力フォームは自動計算機能を設けています。また、専用WEBサイトより報告様式（5/1改訂）をダウンロードしていただく【補助ツール2023】計算補助付_補助金適用証明書】がございましたので、こちらをご活用ください。
	22	宿	宿泊総額は消費税・入湯税込ですか？	消費税・入湯税込です。
	23	宿	宿泊料金下限額があるが、これは子供を含めてこれ以上の金額だと20%割引（上限3,000円）でいいですか？地域クーポンも割引を受けた人数配布するということでもいいですか？	人数、泊数に応じて宿泊料金総額が、最低宿泊料金の総額を超えているかどうか必ずご確認ください。例えば、平日に無料乳幼児を含む3名の宿泊旅行の場合、最低宿泊料金は9,000円（3,000円×3名）となります。宿泊料金が9,000円以上の場合は、無料幼児がいてもクーポン及び割引とも補助対象となりますが、宿泊料金が9,000円未満となる場合は、地域クーポン及び割引ともに補助対象外となります。（マニュアルP16をご確認ください。）
	24	宿	2泊する予約で、1泊目と2泊目の料金が異なる場合、1泊目+2泊目の総額で算出するのか、あるいは分けて宿泊日ごとに算出するのでしょうか？	1泊目+2泊目の総額で算出をお願いします。ただし、その総額が、最低宿泊料金の総額を超えているかどうか必ず確認いただき、最低宿泊料金の総額を下回る場合は、1泊目及び2泊目ともに補助対象外となります。
	25	宿・旅	ワクチン接種証明書を忘れるなどで補助の対象外となるお客様が出た場合、最低宿泊料金や宿泊料金総額の計算は旅行者総員から対象外の方の人数を引いた人数で算出するという事でよろしいのでしょうか？	ご認識のとおりです。補助対象外の方は頭数に含めず補助金を算出してください。
	26	宿・旅	お子様の人数をカウントするのかわからないのか、どちらかに統一をお願いいたします。お客様、旅館の判断で、となりますとトラブルの原因となります。	旅行者の実質負担額が0円を下回る場合（いわゆる旅行者に利益が生じる場合）にならなければ、宿泊施設直接予約においては宿泊者、宿泊事業者の判断が可能です。（OTAの宿泊クーポンを取得する予約方法の場合はOTAに確認が必要）山梨県で統一的に判断してしまうと、宿泊料金によっては本来得られる割引や地域クーポンを得られないケースが発生してしまうことから、宿泊プランに応じて、旅行者の実質負担額が0円を下回らない範囲で、宿泊者と宿泊事業者により判断いただくこととなります。
	27	宿	当初の宿泊予約から減泊になった場合の対応はどうすればいいですか？	旅行者に対し、当該減泊に伴う補助金相当額、減泊分の地域クーポン相当額の返金を求めることとしてください。（マニュアルP7（6）をご確認ください。）
	28	宿	複数の宿泊施設を営んでいる場合、例えばAホテルに割り当てられた補助金を、Bホテルで利用することは可能ですか？	可能ですが、必ず事前に事務局までご連絡をお願いいたします。ご連絡いただいた後、事務局より複数施設一括管理申請書をお送りいたしますので、ご記入の上、事務局まで返信をお願いいたします。その後、一括管理が可能となります。

やまなしグリーン・ゾーン旅割 事業者向け Q&A

【事業者区分】  
①宿…宿泊施設 ②旅…旅行事業者

2023/5/1改訂

カテゴリー	NO	事業者区分	質問	回答
補助金実績報告 (チェックイン 入力フォーム等) について	29	宿	チェックイン入力フォームを活用する場合、一件のチェックインに時間がかりすぎて現場が回りません。	補助金実績報告の方法は、マニュアルP20のとおり、3つの方法があり、チェックイン入力フォームはそのうちの1つです。補助金算出や地域クーポンの金額を自動計算でき、その場で実績報告ができることから、利便性や事務効率性という点でのメリットはございますが、御懸念のとおり、慣れていたかまに時間を要するなどのデメリットも考えられます。したがって、各事業者様の規模、人員体制、環境など現場の状況に応じた報告方法を選択くださいますようお願いいたします。
	30	宿	チェックイン入力フォームに、IDを入力すれば施設名とメールアドレスが自動入力されるようになりますか？その方が入力ミスが防げるようになるかと思えます。	各宿泊施設様の施設IDが連番であることから、任意のIDを入力すれば、他施設の実績報告ができてしまうというセキュリティの理由により導入ができません。お手数をおかけしますが、都度ID、施設名、メールアドレスを入力くださいますようお願いいたします。
	31	宿	お客様入力欄をご入力いただいた後一時保存した後で施設入力欄を入力できるようにしていただきたいです。この一連の作業をチェックイン毎にしている現場が回りません。	システムの仕様上の理由から一時保存ができません。一方、WEB上の新規タブで複数のチェックイン入力フォームを開くことは可能です。ただし、インターネットブラウザが何らかの原因でシャットダウンしてしまうと、保留していた全てのタブが消失してしまうおそれがあることから、可能な限りチェックイン時での入力完結をお願いします。困難な場合は、マニュアルP20で示す3つの方法から、事業者様の現場の状況に応じた報告方法を選択くださいますようお願いいたします。
	32	宿	マニュアルP20に示されている3つの報告方法から、複数方法を選択することは可能でしょうか？	原則、報告締切日単位で、1つの報告方法をお願いします。やむを得ない理由により他の報告方法を利用される場合は、同一の宿泊商品を重複報告することのないよう十分にご留意ください。
	33	宿	お客様情報（宿泊者入力欄）をホテル側で入力することは不正となりますか？	あくまでも宿泊者・旅行者の代表者が入力及び事業への同意を求めることを想定しているため、宿泊施設様側で入力することは想定しておりません。ただし、宿泊施設様側で、チェックイン時に当該宿泊者・旅行者からの同意が得られた場合には、宿泊施設様側での入力も可能とします。
	34	宿	複数の端末にて、チェックインできますか？	インターネットブラウザで開くため、可能です。
	35	宿	パソコン端末を使用し、チェックイン入力フォームを入力することは可能でしょうか？	インターネットブラウザで開くため、可能です。
	36	宿	用紙での申請書のお客様記入はどこまででしょうか。補助金額算出までか、お客様情報のみなのか、平日休日までの記入なのか教えてください。	補助金適用証明書欄には、【宿泊者記入欄】と右下に宿泊代表者自署欄がございますので、宿泊者には当該項目の記入を御案内ください。残りの項目は、宿泊施設様にて記入をお願いいたします。
	37	宿	実績報告について、入力フォームを使用すれば、「補助金適用証明書」は不要という理解でよろしいでしょうか？	ご認識の通り、チェックイン入力フォームにより入力作業を完了する場合は、補助金適用証明書は不要です。（マニュアルP21をご参照ください。）
	38	宿	実績フォームでの実績報告・補助金請求を行う場合、まとめて月1回も報告でも良いでしょうか？	月1回の報告も可能です。各宿泊施設様の予算執行状況を適切に把握し、各宿泊施設様に滞りなく予算配分するためにも、最低月1回の報告をお願いします。締切は以下の通り、各月後半の締切日となります。 4月1日～4月28日実績⇒5月5日までに報告
その他	39	宿	当宿泊施設では、募集販売型の旅行商品を企画予定のため、山梨県の県外向け対応の詳細をききたい。	山梨県外の旅行会社様の旅行商品造成に関する質問につきましては、「全国旅行支援統一窓口」にお聞きいただけますようお願いいたします。